

# 令和8年第2回教育委員会定例会次第

開催日時 令和8年2月25日（水）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

## 1 議 題

- (1) 春日井市コミュニティ・スクール導入計画について
- (2) 教職員等の処分について

議題1 春日井市コミュニティ・スクール導入計画について

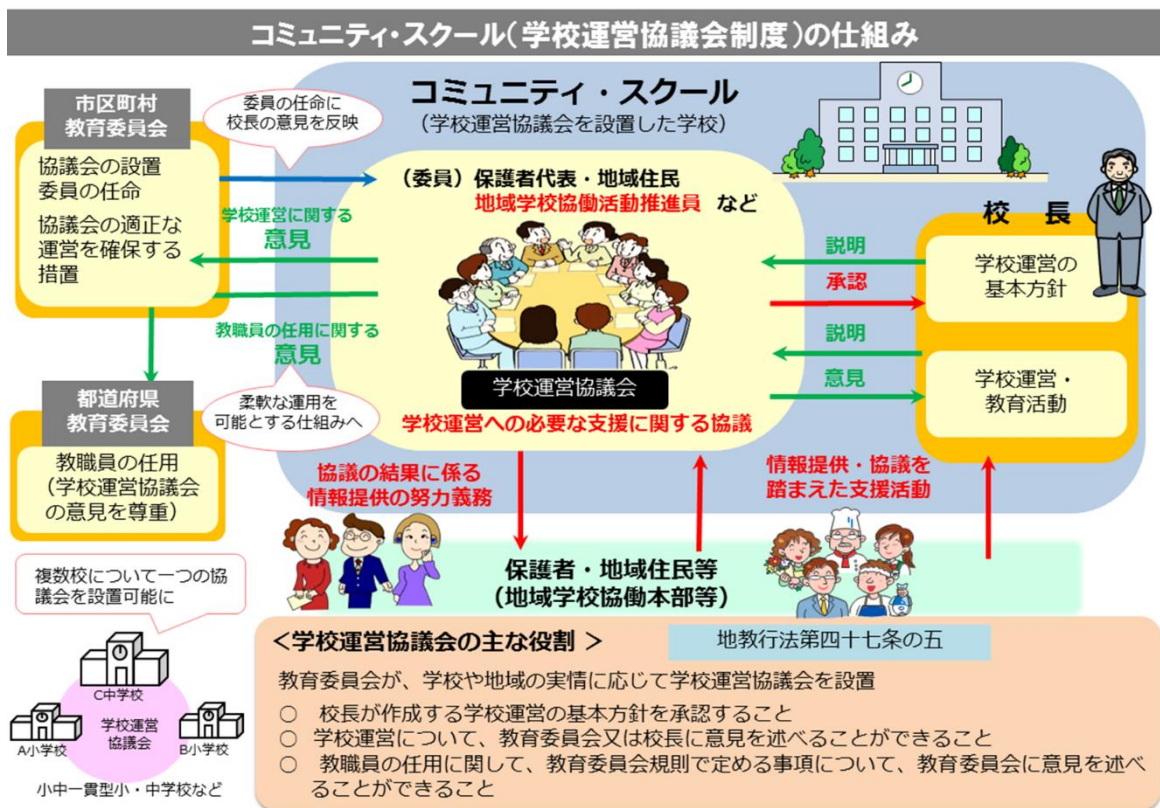
# 春日井市コミュニティ・スクール導入計画

令和8年3月  
春日井市教育委員会

# 1 基本的な考え方

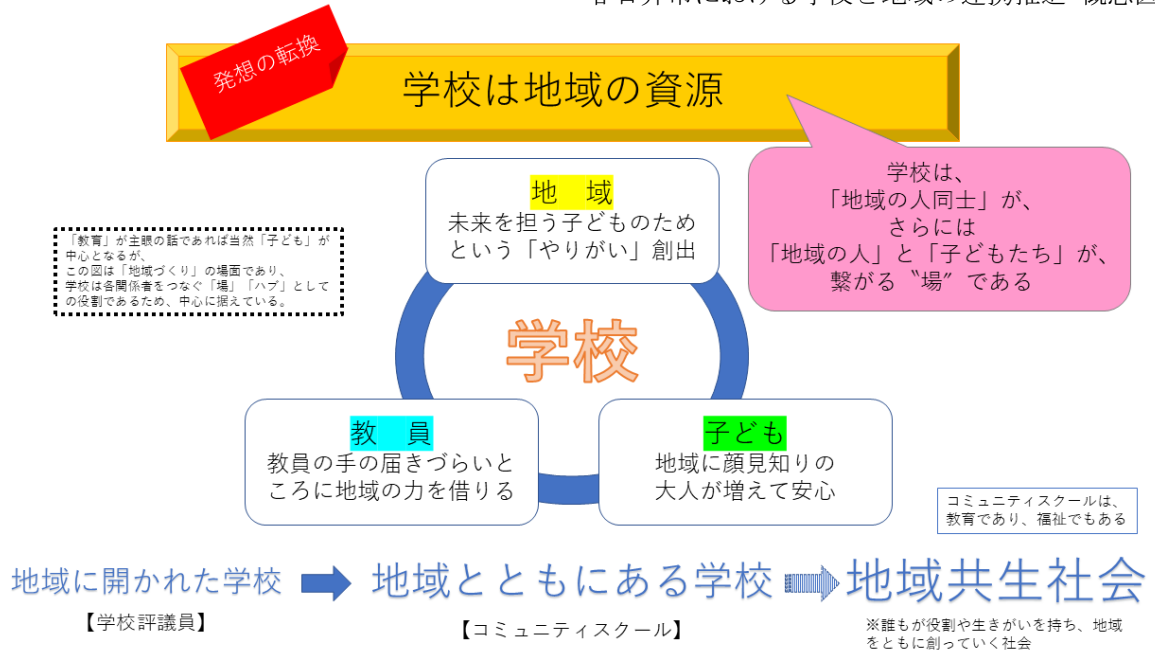
## (1) 国の考え方について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 により規定されました。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができると期待されています。



## (2) 春日井市の考え方について

「地域に開かれた学校づくり」をめざす学校評議員制度から、「地域とともにある学校づくり」をめざすコミュニティ・スクールへの転換を図った国の考えに加え、春日井市では、コミュニティ・スクールの導入が、学校と関わる地域住民の生きがいづくり、さらには地域づくりに資することに着目し、誰もが役割をもって輝く「地域共生社会」へとつながるものであると捉えています。



## 2 これまでの春日井市におけるコミュニティ・スクール導入の取組

他の自治体においては、管内の公立小中学校に一律でコミュニティ・スクールを導入した例が多く見られますが、文科省CSマイスター（安齋弘之氏）の令和5年度資料における「コミュニティ・スクールの形骸化が起きつつある」との指摘や、コミュニティ・スクール導入校の元校長より聞き取った「時の経過とともに形骸化した」との発言にあるように、本市としても、一律の導入は形骸化のリスクが高いと考えています。原因としては、地域や教員の「やらされ感」が挙げられますが、双方が我が事として意欲と目的を持ち続けてこそ、コミュニティ・スクールは機能すると考えられます。したがって、春日井市では学校と地域の連携や信頼関係の度合いと、コミュニティ・スクールに対する理解の度合いを見定めて導入することとしてきました。具体的には、次のような段階を経て進めてきました。

- ①地域にとって身近な存在である小学校に、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置
- ②学校と地域の連携が進んだ学校に、学校地域連携協議会を設置
- ③連携が深まり、我が事となった学校に、コミュニティ・スクールを導入

### 3 春日井市におけるコミュニティ・スクール導入計画

従来の進め方は形骸化のリスクを抑えることができますが、導入までに長い年数を要するため、全国的な導入率（公立小中学校・義務教育学校でR6:65.3%）との乖離（現状3.8%）が顕著になっています。この現状を受け、コミュニティ・スクールの導入を加速させるため、今後は学校地域連携協議会の設立を経ずにコミュニティ・スクールの導入に取り組むこととし、状況の改善を図ります。まずは小学校で、藤山台小中学校での取組をモデルケースとして優先的に導入を進め、中学校は小学校の導入状況を踏まえ、改めて検討することとします。具体的には、藤山台小学校を除く小学校36校を2つに分類し、次のとおりコミュニティ・スクールを導入します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
推進員 配置校	<b>CS導入準備</b> 制度の理解、委員の人選等	<b>CS導入</b>	
推進員 未配置校	<b>推進員の配置</b> 人材の発掘、委嘱等	<b>CS導入準備</b> 制度の理解、委員の人選等	<b>CS導入</b>
CS導入率	3.8%	36.5%	73.1%

※「CS」：コミュニティ・スクール、「推進員」：地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）

#### 【参考】各小学校の状況

推進員配置校（17校）	推進員未配置校（19校）
味美小、白山小、春日井小、篠木小、牛山小、玉川小、松原小、西山小、大手小、中央台小、松山小、神屋小、石尾台小、東高森台小、篠原小、押沢台小、丸田小	勝川小、鷹来小、鳥居松小、小野小、八幡小、坂下小、西尾小、高座小、不二小、神領小、山王小、岩成台小、高森台小、柏原小、岩成台西小、上条小、東野小、北城小、出川小

## 議題2 教職員等の処分について